

(様式5)

瀬戸内市国土利用計画（案） に対するご意見等と市の考え方について

令和5年2月1日から2月28日まで、「瀬戸内市国土利用計画（案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人から2件のご意見等をいただきました。
これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。
なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
【該当箇所：P4】 第1章 土地利用の現状と社会状況の変化 2 市土地利用の現状 (4) 気候変動、脱炭素社会に向けた取組の広がり 瀬戸内市は平坦であり、太陽光パネルを設置しても揚水発電で蓄電することができない。またFITが終了すれば売電収入も見込めない。さらにベッタウンであるため最も太陽光発電の効率の良い日中に在宅している人が少ない。 以上のことから、日中に太陽光パネルで得られた電力を有効に活用するため、「駅までEVで息、電車で通勤している間に充電する」というライフスタイルを提案する。	本市では、令和3(2021)年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明している。また、第2次瀬戸内市環境基本計画において「ゼロカーボンシティの実現」を基本方針として掲げ、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利活用など脱炭素社会に向けた各種施策を推進することとしている。 瀬戸内市国土利用計画は、市域の土地の利用に関して基本的な事項を定めるものであるため、本意見について計画への反映は行わないが、今後のゼロカーボン推進施策の参考とする。
【該当箇所：P7】 第1章 土地利用の現状と課題 2 土地利用の課題 (4) 大規模公有地のあり方検討 長島に産業廃棄物の最終処分場を誘致してはどうか。 再生可能エネルギー（太陽光発電）、産業廃棄物の無害化までを市内で手掛けることで持続可能性が高まる。また市外からの廃棄物を受入れれば増収にもつながる。 住民の反対や漁業権を考慮する必要がなく、橋まである長島はまさに適地である。 同じ理由から、近年需要が高まっていながら不足している在日ムスリム向けの土葬墓地の設置も、多様性尊重の観点で有効である。	長島については、国立療養所長島愛生園・邑久光明園の両園の将来構想において、長島をハンセン病政策の歴史を語る人権の島と位置付け、人権学習の場となるハンセン病の歴史的建造物等の保存や史跡をめぐる散策路の整備、長島の特性を生かした景観の形成を図りつつ、「ユネスコ世界文化遺産」と「ユネスコ世界の記憶」の2つの世界遺産登録を目指している。 こうした取組が世界中のハンセン病回復者等の真の名誉回復に寄与するとともに、全国初のハンセン病に関する国立療養所が設置され、唯一2つの国立療養所が設置されている瀬戸内市の責務だと考えている。また、歴史的に特異性があり、唯一無二の島としてその価値を高めていくためには、土地利用においても将来構想に沿ったあり方が望まれるものと考えている。 よって、本意見はこうした方向性に沿ったものではないため、本計画への反映は行わない。